

令和 6 (2024) 年度第 1 回栃木県大規模小売店舗立地審議会議事録

I 開催日時 令和 7 (2025) 年 2 月 19 日 (水) 午後 2 時～午後 3 時

II 開催方法 本館 6 階大会議室 1

III 議事日程

1 開会

2 議題

(1) 審議事項

「アクロスプラザ鹿沼」及び「スーパーセンタートライアル鹿沼店」の新設届出について (鹿沼市)

(2) 報告事項

大規模小売店舗立地法に基づく届出状況について

3 閉会

IV 出席者

〔委員〕 青山直子、長田哲平、高梨弘幸、竹久保洋、福田宏子、松本泰尚、山口早紀 以上 7 名

〔事務局〕 経営支援課 梁木課長、廣瀬主幹兼課長補佐 (総括)、齊藤課長補佐 (商業活性化担当)、佐山主任、石崎主事
鹿沼市 経済部産業振興課 小泉課長、清水係長、佐藤主査

V 議事の経過

午後 2 時、司会の齊藤課長補佐が開会を宣言し、本日の審議会は委員 7 人が出席し、栃木県大規模小売店舗立地審議会規則第 5 条第 2 項の規定により、有効に成立する旨報告があった。

会長から、職務代理者として長田委員が指名された。

会長から、議事録署名人として青山委員と長田委員が指名され、議事に入った。

議題 1 審議事項 (1) の「アクロスプラザ鹿沼の新設届出」について、会長の指示により事務局から説明を行った。

その後、会長が委員に意見を求めたところ、以下のような意見があった。

委員 : 特に意見なし。

委員 : 交通に関して、右折車線を新設すること、駐車場レイアウトや周辺の交差点需要率の数値についても問題ない。

委員 : 騒音と廃棄物の対策に関して、鹿沼市と県の指導に基づき事業者が適切に対処すること、意見なし。

委員 : 建築基準法、建設リサイクル法、建築物省エネ法、バリアフリー法、栃木県人によさしいまちづくり条例等について協議済みとのことであり、意見なし。

委員 : A棟東側の騒音予測地点C付近の林について、今後この林を利用する予定はあるのか。利用する予定があれば、周辺環境に配慮していただきたい。

事務局 : 現状、林に住居を建てる等の予定はないため、周辺的生活環境への影響は軽微であると考えます。

委員 : B棟北側の荷さばき施設について、騒音予測上問題ないが、荷さばきをする際、

住居と距離が近いため、騒音には注意いただきたい。

委員：青少年の健全育成に関して、営業終了後は、利用規制するとのことだが、具体的な対策を確認したい。

事務局：対策としては、駐車場の利用を規制、駐車場の防犯カメラ及び注意喚起の看板を設置することを検討している。

委員：深夜徘徊等が発生した場合は、駐車場に入れないようにする等の検討をしていたきたい。

委員：店舗北側に住居が存在するため、現時点では遮音壁の設置等の検討はされていないとのことだが、必要に応じて検討し、周辺住民の生活環境に配慮いただきたい。

その後、本件については「意見なしとする」との答申案について委員に諮ったところ、全員異議なくこれを了承した。

次に、議題１ 審議事項（２）の「スーパーセンタートライアル鹿沼店の新設届出」について、会長の指示により事務局から説明を行った。

その後、会長が委員に意見を求めたところ、以下のような意見があった。

委員：24時間営業のため、周辺環境に配慮いただきたい。

委員：交差点Aについて、渋滞が発生しないように注意していただきたい。

委員：駐車場に関して、出入口②から入庫し、直進してぶつかる駐車マス2台について、駐車場利用客の利便性確保のため、削除してよろしいのではないか。また、出入口①付近の駐車マス3台についても、出入口からかなり近いため削除してよろしいのではないか。

委員：搬入車両の軌跡図について、出入口②では、搬入車両が膨らんで入庫する計画になっている。通学時間帯を避けるように荷さばきをするとのことだが、付近の道路は、通学路指定されているため、入出庫時には注意願う。

委員：周辺住民から苦情があった際には、鹿沼市で仲介・斡旋していただきたい。

委員：建築基準法、建設リサイクル法、建築物省エネ法、バリアフリー法栃木県人にやさしいまちづくり条例等について協議済みとのことであり、意見なし。

委員：騒音予測地点C付近について、周辺住民から苦情等あった場合には、夜間は来客車両が利用できないように封鎖する等の検討をしていただきたい。

委員：防犯対策について、従業員による定期的な巡回をするとのことだが、24時間営業のため、青少年のたまり場になってしまう場合、警察に協力を仰ぐようにしていただきたい。

その後、本件については「意見なしとする」との答申案について委員に諮ったところ、全員異議なくこれを了承した。

次に、議題２ 報告事項の「大規模小売店舗立地法に基づく届出状況」について、事務局から説明が行われたが、特に質疑応答はなかった。

その後、会長から本日の会議の終了が宣せられ、午後３時に審議会は終了した。